

提出書類一覧

様式番号	様式名
様式14	低入札価格調査確認報告書
様式15-1(営繕以外)	実績内訳書
様式15-2(営繕以外)	実績明細書
様式15-1(営繕)	実績内訳書
様式15-2(営繕)	実績明細書

※様式15-1と様式15-2は、同じ様式番号で、営繕以外と営繕の2種類あります。間違わないように提出してください。営繕とは「建築物の新築、増築、修繕及び模様替」のことをいいます。河川、道路、公園、下水道などの土木工事や上水道(配管)工事は**営繕以外**を使用してください。

【書類作成上の注意事項】

- 1 工事等完成後すみやかに、本表に示す各様式及び記載内容を証明する添付書類を提出して下さい。完成検査等が完了し、且つこの書類が受理されるまで、「契約の履行の完了」とみなされず、生駒市が新たに発注する同一工種の建設工事等の入札には参加できませんので注意してください。(共同企業体の場合は構成員全てがその対象となります。)
- 2 本表に示す書類を作成する際には、各様式に記載してある【記載要領】を十分確認して下さい。また、記載内容を証明するための「添付資料」を必ず添付して下さい(「添付資料」として提出を求めている書類であっても、記載内容を証明するため、調査対象者自らが必要と認める書類を添付することは差し支えありません)。
- 3 本表に示す書類は、各書類単体で完結しているだけでなく、様式相互間で関連しているものが多数あります。様式相互間の整合を図るよう注意して作成してください。(下請代金、資材購入等の支払いに関する領収書の写しの提出が必要になります。)
- 4 合併入札の場合は、様式15-1、様式15-2(様式14を除く)については、本工事分と関連工事分の提出が必要になります。
- 5 提出部数は正1部とします。提出された書類の返却及び公表は行いません。